

監 事 の 意 見 書

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第39条第1項の規定により令和4年6月1日理事より提出された令和3年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各事項について監査しました。その内容は適正なものと認めます。

令和4年6月1日

日本漁船保険組合

監 事 藪 田 国 之

監 事 森 崎 真 吾

監 事 長 岡 英 典

監 事 浅 田 賢 一